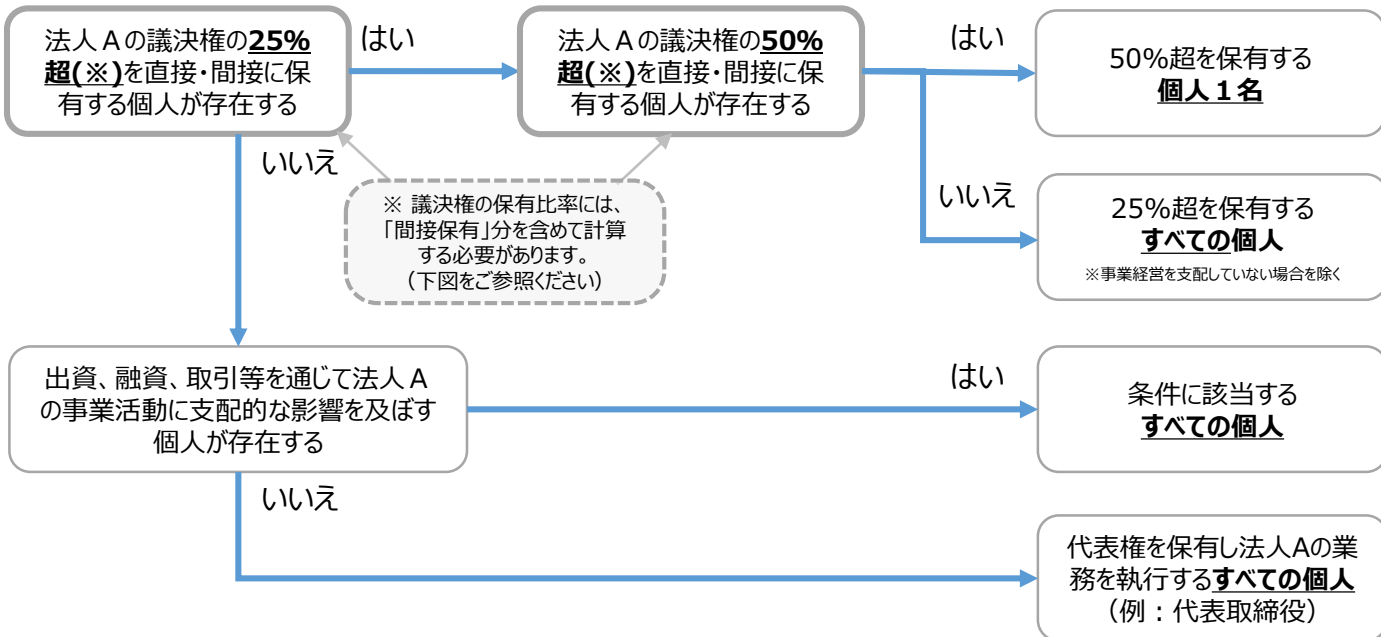
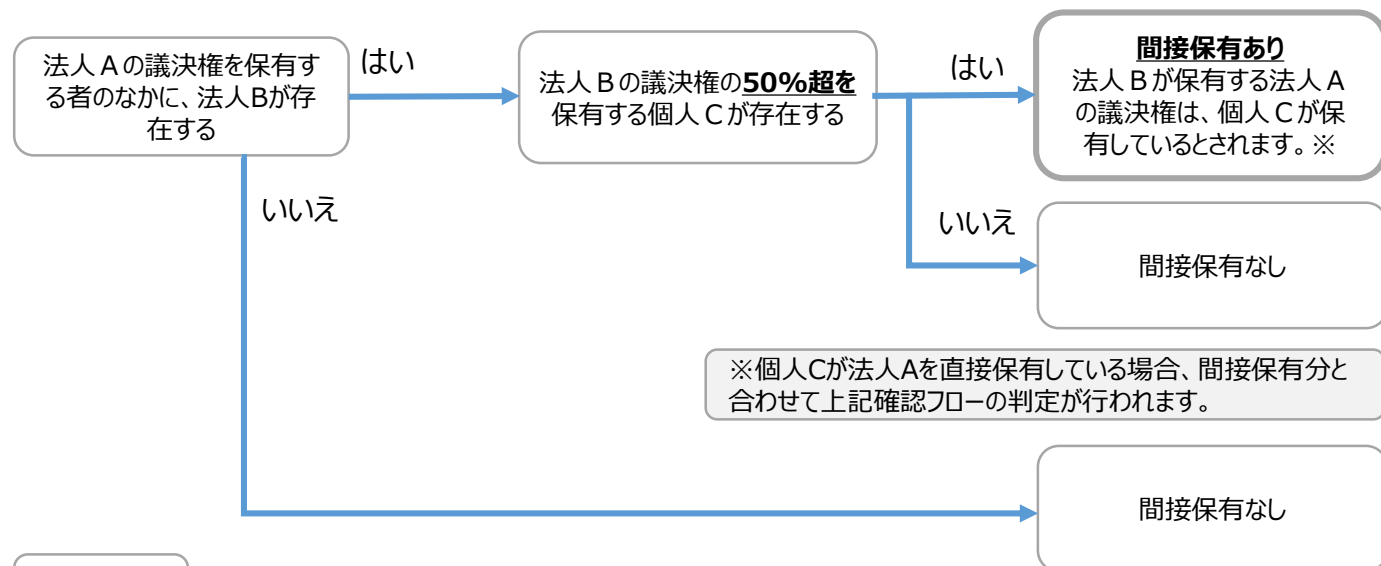


## 資本多数決法人（株式会社、合同会社等）における実質的支配者の確認フロー



### ※ 議決権の「間接保有」の計算について



#### 計算例

法人 A には、同社の議決権 40% を保有する法人 B が存在します。法人 B は個人 C が 50% 超の議決権を保有しています。個人 C は法人 A の議決権を 20% 保有しています。

**正解：個人 C は、法人 A の議決権を 60% 保有している。**

個人 C が直接保有する法人 A の議決権は 20% ですが、同時に法人 B の議決権を 50% 超を保有して支配しています。そのため法人 B を通じて **間接的に法人 A の議決権を保有していることになり、直接保有分 20% + 法人 B を通じた間接保有分 40% = 60%** が、個人 C の保有分となります。